

中小企業者等の皆様へ

やまがた産業技術振興基金による 助成金交付事業（研究開発支援事業）のご案内

応募受付期間

平成30年6月25日（月）～6月29日（金）

（最終日午後5時15分まで必着でお願いします。）

地域の経済と雇用を支える中小企業等の活性化を図り自立型の産業を強化するため、県内中小企業等が取り組む技術開発・研究開発を支援します。

《助成対象事業》

事業内容	新たな技術等の開発や地域の資源等を活用した新製品開発など、新規市場の創出や新事業展開のための研究開発に取り組む事業
対象者	中小企業者、NPO法人、LLP、起業家及びこれらの者を含むグループ
事業期間	1年以内（平成30年8月～平成31年7月末）
助成率	1/2以内
助成額(上限)	500万円（林工連携、雪対策に取り組む事業は600万円）
対象経費	①謝金 ②旅費 ③物品費（機械装置・工具器具費／原材料・消耗品費／資料購入費） ④事業費（外注・委託費（※）／試験・分析費／共同研究費／印刷製本費／通信運搬費／会議費／広報宣伝費／会場設営運営費／翻訳料／産業財産権導入費／機器借上料） （※）外注・委託費は助成対象経費総額の1/2を上限とします。

《スケジュール》

	実施時期
申請に関する相談受付	5月7日（月）～6月22日（金）
申請受付	6月25日（月）～6月29日（金）
事業内容の確認等	7月上旬～中旬
審査委員会	7月下旬
審査結果・交付決定通知	8月上旬以降

※このスケジュールは予定であり、応募件数、審査の状況等により前後する場合があります。

《助成金Q & A》

Q 助成を受けられる事業はどうやって決まりますか？

A (公財)山形県産業技術振興機構が設置する「助成事業審査委員会」で審査し、決定します。審査会では、応募者による事業内容の説明（プレゼンテーション）をお願いする場合があります。

Q 事業期間はどのくらいですか？

A 交付決定日から平成31年7月末日までを予定しています。

Q 助成事業として採択された場合、助成金はいつもらえますか？

A 事業完了後の精算払いとなります（平成31年7月に事業完了の場合、9月頃）。

詳細は公募要領に記載しております。応募の検討にあたっては、必ず公募要領を確認の上、書類の書き方等、不明な点については、下記の各相談窓口にお問い合わせください。

《公募要領の入手方法》

下記の相談窓口で配布しております。また、(公財)山形県産業技術振興機構の下記ホームページからも、公募要領及び応募書類様式をダウンロードすることができます。

(公財) 山形県産業技術振興機構ホームページ

<http://www.ypoint.jp/>

又は『山形県産業技術振興機構』で

検索

《助成金に関する相談窓口》

公益財団法人 山形県産業技術振興機構 振興部 プロジェクト推進課

〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1 (山形県高度技術研究開発センター内)

TEL. 023-647-3163

E-mail: info@ypoint.jp

山形県村山総合支庁 産業経済部 地域産業経済課 (地域コーディネーター)

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68

TEL. 023-621-8439

山形県最上総合支庁 産業経済部 地域産業経済課 (地域コーディネーター)

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034

TEL. 0233-29-1062

山形県置賜総合支庁 産業経済部 地域産業経済課 (地域コーディネーター)

〒992-0012 米沢市金池七丁目1-50

TEL. 0238-26-6097

山形県庄内総合支庁 産業経済部 地域産業経済課 (地域コーディネーター)

〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1

TEL. 0235-66-5494